

平成 27 年 12 月 11 日
地域文化部文化・生涯学習課

指定管理者の指定について（練馬区立練馬文化センター）

指定管理者の指定について（練馬区立大泉学園ホール）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立練馬文化センターおよび練馬区立大泉学園ホールの指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

公益財団法人 練馬区文化振興協会

(2) 所在地

東京都練馬区練馬一丁目17番37号

(3) 代表者

理事長 高橋 覺

3 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

平成27年4月21日	第1回指定管理者選定小委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、団体の特定および特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議）
5月15日	平成27年度第1回指定管理者選定委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、団体の特定および特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告）
6月29日	平成27年第二回練馬区議会定例会 （練馬区立練馬文化センター条例改正案および練馬区立大泉学

	園ホール条例改正案議決)
7月22日	第2回指定管理者選定小委員会 (企画提案書作成要項の審議)
8月3日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
8月13日	企画提案書受付(経営状況に関する部分)
8月25日	経営診断委託
9月25日	企画提案書受付(事業計画に関する部分)
10月19日	第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、申請団体の 評価、採点)
11月10日	平成27年度第2回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類等を評価した結果、継続性・安定性が確保されつつ柔軟な施設運営が期待できること、また、団体の有するノウハウを生かした提案が行われていること等の理由により、公益財団法人練馬区文化振興協会が練馬区立練馬文化センターおよび練馬区立大泉学園ホールを運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

(1) 団体の安定性・継続性

収益性の指標となる各利益率は低いが、公益財団法人であることから低くならざるを得ない点はあると考えられる。

流動比率、当座比率ともに高く、また、借入金もないこと、自己資本比率も70%を超えていることから財務内容は健全であり、全体的に安定した経営状況にある。

(2) 団体運営の透明性・公正性

区に準拠した個人情報保護規程および情報公開規程が整備されている。

個人情報保護規程に基づき、個人情報の管理にあたる個人情報保護管理責任者を定

めるなど、個人情報保護について高い意識を有している。

情報公開規程に基づき、機関誌やホームページなどで事業報告（事業実績）・会計報告を積極的に公開しており、団体運営の透明性・公正性は確保されている。

(3) 団体運営における法令等の遵守状況

給与規程および就業規程が整備されており、それに基づく運用が行われている。全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施、社会保険労務士、税理士との顧問契約など、法令遵守の体制を整備している。

また、理事会・評議員会の構成は適正であり、理事会・評議員会は定期的に開催されている。

(4) 運営実績

過去に練馬区立練馬文化センターおよび練馬区立大泉学園ホールの指定管理者の実績がある上に、平成26年度から練馬区立石神井公園ふるさと文化館、平成27年度から練馬区立美術館の指定管理をそれぞれ担っていることから、区の求める水準を満たす程度の運営実績を有すると認められる。

(5) 効率的運営・効率化への取組

培ったノウハウや人材を活用し、注目の見込まれる公演や質の高い公演等の情報を的確に捉えたプログラム編成を行うことで、収入率を向上させ、公演事業に再投資する運営を掲げている。

また、日常点検による修繕費用の抑制を図るとともに、管理運営の開始前に設備に精通した第三者のコンサルタントによる確認、調査を行うといった取組が提案されている。

(6) 受託への熱意・意欲

施設の設置目的や区の計画等に沿った提案内容である。提案に当たり施設の目指す方向性を掲げ、その実現のために舞台芸術系事業では「こども向け」「音楽分野」「伝統文化分野」の3つの特徴的なプロジェクトを立ち上げる提案をするなど、新たな事業を行うための高い意欲を示しており、受託への高い熱意・意欲を有する。

(7) 施設管理の安全性への配慮

日常的な施設点検および巡回警備の実施と連絡・通報体制の整備、施設利用者への情報提供体制など、施設におけるリスクの発生回避・低減や危機管理体制の充実を図る提案がある。

また、区や関係機関に対する報告・連携を心がけるとともに、自衛消防隊訓練審査会への参加など、施設管理における安全性への配慮が期待できる。

(8) 施設管理運営体制

文化芸術振興に関する区の計画・方針や、練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力について十分に理解するとともに、現在のサービス水準の維持を基本としつつ、受付機能をエントランスホールに集約化することで利用者の利便性を向上させる提案など、質の高いサービス提供への意欲がうかがえる。

また、公演事業におけるアンケートの実施や利用者懇談会の実施などを通じて、利用者の声に耳を傾け施設を身近に感じる運営に努めるなど、評価できる提案内容となっている。

(9) 利用者への対応（接遇を含む。）

ホスピタリティをもって業務にあたることを基本とした上で、職員が利用者からの苦情を解決するための考え方を共有して対応するなど、苦情解決のための体制を整備している。利用者への公平、公正な対応のためのアンケートや地域住民との意見交換を通じた取組も提案されている。

また、人権に関する職員への意識啓発、接遇研修の実施等についても具体的に提案されており、真摯に取り組む姿勢を示している。

(10) 職員の育成

文化施設職員としての専門性を高めていくため、基本的な研修の実施に加え、国や外部機関の研修を積極的に活用する提案であり、職員の質の向上を目指している。

(11) 団体の理念・姿勢

「区民文化の向上」、「区民の自主的な文化活動の促進」という当該法人の設置目的、理念が定款に明記されている。また、理念を実現するために行動計画を策定し、区民の文化芸術鑑賞機会の充実や地域活動事業などの事業展開に取り組んでいる。

(12) 区民雇用の促進・区内事業者の活用

再委託および物品調達において、メーカーによるメンテナンスや特殊な物品を除いて区内事業者を優先して活用する考えを示している。公演の企画や舞台設備等の高い専門性を必要とする人材のほかは区民雇用を推進する考えがある。

(13) 区内事業者か否か

申請団体は、区内事業者である。

(14) 施設特性に応じた提案

練馬区の文化芸術の魅力を高める公演や取組について、1つのテーマやコンセプトをもった公演を、シリーズ化して複数回にわたり開催する取組や、専門的な知見を有する顧問の活用による事業の企画力、運営力を向上させる提案があった。さらに、文化芸術施設間の連携として共通鑑賞券やスタンプラリー、施設見学ツアーなど、施設を巡り楽しむための提案をしている。

また、区民参加型事業については、初心者向けワークショップやバックステージを紹介する企画の提案があった。

地域との連携においては、練馬まつりをはじめとする催しや商店街との協力について具体的に提案している。

区立施設としての特性を尊重した運営の提案としては、区民の文化活動での利用について当選率を上げる仕組みの検討などの提案や文化センター1階において受付窓口機能の集約および情報提供機能の強化を提案するなど、区民により身近で親しみのある施設となるための提案があった。

指定管理者選定の審査結果（練馬区立練馬文化センターおよび練馬区立大泉学園ホール）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
2 団体運営の透明性・公正性 (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む。） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
4 運営実績 (1) 同種の施設を運営するに足る実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	5点	3点
5 効率的運営・効率化への取組 (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	5点	5点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	10点	8点
8 施設管理運営体制 (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力 (6) 併設施設との連携	10点	8点
9 利用者への対応（接遇を含む。） (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組	10点	8点
10 職員の育成 (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
12 区民雇用の促進・区内事業者の活用 (1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内業者からの調達	15点	12点
13 区内事業者が否か (1) 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	5点	5点
14 施設特性に応じた提案 (1) 練馬区の文化芸術の魅力を高める公演や取組についての提案 (2) 区民参加型事業についての提案 (3) 地域との連携についての提案 (4) 区立施設としての特性を尊重した運営についての提案	5点	4点
合 計	100点	81点